

監査公表第 810 号

定期監査（工事）の結果を受けて講じた措置について、地方自治法第 199 条第 14 項前段の規定により京都市長から通知がありましたので、同項後段の規定により次のとおり公表します。

令和 6 年 1 2 月 2 3 日

京都市監査委員

1 令和5年度定期監査(工事)(令和6年4月5日監査公表第 807 号)

(都市計画局－1)

指 摘 事 項
<p>ア 工事</p> <p>(ア) 設計・積算</p> <p>a 解体跡整地の砕石敷の採用単価において、人力と重機が併用可能な作業であったが、人力のみの単価等が適用されていた。</p> <p>積算の誤りは、積算等のやり直しにより事業スケジュールへ及ぼす影響が大きだけでなく、本市が施工する工事の信頼をも損なうおそれがあることから、積算に際しては、積算基準に基づき、適正な積算を行われたい。</p> <p>【整理番号1(すまいまちづくり課)(工事担当:公共建築建設課)】</p>

(注):【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置
<p>公共建築建設課においては、より適切な積算事務を実施するため、令和5年度定期監査(工事)の結果を、4月9日にメールにて所属職員に周知するとともに、5月23日及び30日に実施した課内研修の中で、所属長から、同様の解体跡整地を行う積算に当たっては、都市計画局内で設定している重機を使用する単価を採用することを所属職員に周知徹底を行った。</p> <p>また、都市計画局においても、令和6年6月17日付け都市総務課長名の文書により、局内の工事を所管する各所属に対して、監査での指摘事項及び適切な処理について通知し、注意喚起及び周知徹底を行った。</p>

指 摘 事 項
<p>ア 工事</p> <p>(ア) 設計・積算</p> <p>b 交通誘導員の配置人数において、設計数量と発注図面（特記仕様書）の数量に相違があった。また、実配置についても、協議記録がなく、設計変更もされていなかった。</p> <p>積算の誤りは、積算等のやり直しにより事業スケジュールへ及ぼす影響が大きいだけでなく、本市が施工する工事の信頼をも損なうおそれがあることから、積算に際しては、積算基準に基づき、適正な積算を行われたい。</p> <p style="text-align: right;">【整理番号２（すまいまちづくり課）】</p>

(注)：【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置
<p>すまいまちづくり課においては、令和6年4月25日、5月10日及び30日に、開催した建築担当者会議において、建築計画担当課長から担当職員に対して、監査での指摘事項の周知を行うとともに、今後同様の誤りを生じさせないように、設計数量と発注図面(特記仕様書)の数量確認及び複数名によるチェックを徹底するよう指導した。</p> <p>併せて、設計変更の適切な実施の徹底を図るための研修を行い、発注図面(特記仕様書)において、交通誘導警備員の配置人数を指定する場合(常駐を指定する場合も含む。)は、実際の配置状況を確認し、必要に応じて、適正に設計変更するよう周知徹底を行った。</p> <p>さらに、都市計画局においても、令和6年6月17日付け都市総務課長名の文書により、局内の工事を所管する各所属に対し、監査での指摘事項及び適切な処理について通知し、注意喚起及び周知徹底を行った。</p>

指 摘 事 項
ア 工事 (イ) 施工 (安全管理) a 道路使用許可証の記載と異なる仮歩道を設置していた。また、設置方法においても工事区域と仮歩道の区分ができていなかった。 工事に伴う事故を未然に防止し、市民の安心安全を守るため、安全管理が徹底されるよう的確に指導されたい。 【整理番号5 (すまいまちづくり課)】

(注) : 【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置
すまいまちづくり課においては、令和6年5月7日に開催した土木担当者会議において、土木担当課長から担当職員に対して、監査での指摘事項の周知徹底を行うとともに、歩道工事における安全管理の徹底及び施工管理に係る安全管理について研修を行った。 また、監査での指摘事項を踏まえ、すまいまちづくり課においては、現在施工中及び今後発注予定の各工事現場において、道路使用に当たっては、道路使用許可証等の内容を遵守し、工事区域を明確に区分して歩行者等の安全を十分に確保するなど安全対策の徹底を本市職員から受注者に対して、指導することとした。 また、都市計画局においても、令和6年6月17日付け都市総務課長名の文書により、局内の工事を所管する各所属に対し、監査での指摘事項及び適切な処理について通知し、注意喚起及び周知徹底を行った。

別表1 工事(都市計画局)

注1 契約方法欄の「一般」は、一般競争入札を示す。

監査 実施 整理 番号	工 事 名	設計	当初設計金額	当初 契約日	着工日	契約 方法	工 種	担当部課等
		請負	最終変更金額		↓			
			当初請負金額		当初工期			
			最終変更金額		最終変更工期			
			単位(千円)					
1	京都市楽只市営住宅6号棟ほか2棟解体撤去工事		165,330	R4.7.22	R4.9.1	一般	建築	住宅室 すまいまちづくり課
			<b>167,992</b>		↓			
			153,216		R5.3.31			
			<b>155,683</b>					
2	京都市崇仁北部第四住宅地区改良事業に係る除却工事 ただし、住番301ほか9戸除却その他工事		16,731	R4.8.3	R4.9.5	一般	建築	住宅室 すまいまちづくり課
			<b>17,248</b>		↓			
			15,411		R5.1.4			
			<b>15,886</b>					
5	崇仁北部地区住宅地区改良工事 交差点改良他工事(塩小路通)		45,507	R3.10.13	R3.10.14	一般	土木	住宅室 すまいまちづくり課
			<b>48,961</b>		↓			
			40,550		R4.3.31			
			<b>43,627</b>		R4.9.30			

指 摘 事 項
<p>ア 工事</p> <p>(ア) 設計・積算</p> <p>a 河川土工における掘削の積算区分において、オープンカットとすべきところ、片切掘削を適用していた。</p> <p>積算の誤りは、積算等のやり直しにより事業スケジュールへ及ぼす影響が大きだけでなく、本市が施工する工事の信頼をも損なうおそれがあることから、積算に際しては、積算基準に基づき、適正な積算を行われたい。</p> <p style="text-align: right;">【整理番号 32 (南部区画整理事務所)】</p>

(注)：【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置
<p>南部区画整理事務所においては、令和５年１２月２１日に所内工事担当職員全員が参加する工事担当会議において、所長から問題点の内容及び適正な積算方法の周知を行い、再発防止対策として、積算業務に当たっては関係資料を確認し適正な積算を実施するとともに、照査・確認体制等を徹底することとした。</p> <p>また、令和６年５月９日開催の所内補職者全員が参加する補職者会において、所長及び担当課長から係長級職員に対し指摘事項について内容説明を行い、今後同様の誤りを生じさせないように、積算業務の際には、関係資料の確認を徹底し、適正な積算を実施するよう指導を行うとともに、同日、担当課長から所内の技術職員全員に対しても、メールにより周知徹底を行った。</p> <p>さらに、建設局として、今後同様の誤りを生じさせないように、令和６年４月９日付けで局内の全所属宛てに指摘事項等を通知するとともに、所属内での共有や資料のチェックを行うよう周知徹底を行った。</p> <p>加えて、令和６年９月１０日開催の建設局及び関係局等の積算業務に携わる職員への説明会においても、指摘事項等について説明を行い、適切な積算の徹底を行った。</p>

別表1 工事(建設局)

注1 契約方法欄の「一般」は、一般競争入札を示す。

監査 実施 整理 番号	工 事 名	設計 請負 単位(千円)	当初設計金額	当初 契約日	着工日 ↓ 当初工期 最終変更工期	契約 方法	工 種	担当部課等
			最終変更金額					
			当初請負金額					
			最終変更金額					
32	(総合評価)伏見西部 第五地区 承水路整備 工事(その9)		209,902	R3.10.15	R3.10.16	一般	土木	都市整備部 南部区画整理事務所
			<b>226,567</b>		↓			
			189,332		R5.3.15			
			<b>204,362</b>					

指 摘 事 項

ア 工事

(ア) 設計・積算

a 積算において、仮囲い費の見積りに諸経費が含まれたまま、共通費を率計算していた。

積算の誤りは、積算等のやり直しにより事業スケジュールへ及ぼす影響が大きだけでなく、本市が施工する工事の信頼をも損なうおそれがあることから、積算に際しては、積算基準に基づき、適正な積算を行われたい。

【整理番号 18 (電気課)】

(注)：【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置

電気課においては、監査の書類審査により問題点が判明した段階で、その内容及び対応方針について、電気課長から令和5年11月27日及び30日に電気課内の全ての設計担当職員に対して、係内会議で周知し、共通費の適切な積算の徹底を行うよう指示した。

また、今後同様の誤りを生じさせないため、令和5年12月1日に、見積りの際に使用する見積依頼書の標準書式を改訂し、再発防止に努めた。

さらに、交通局においては、令和6年5月24日に、工事の設計・積算を担当する電気課、技術監理課及び技術課の全担当職員に対して、各所属長から指摘事項の問題点や対応策についての周知文書を配布し、周知徹底を行った。本周知後の令和6年6月1日に、交通局としての再発防止のため、見積依頼書の標準書式を各所属間で統一した。



指 摘 事 項
<p>イ 設計業務委託</p> <p>(ア) その他 (業務委託)</p> <p>a 積算において、直接人件費の算出に用いる業務人・時間数の算出で、業務の内容を重複して計上しているものがあった。</p> <p>積算の誤りは、積算等のやり直しにより事業スケジュールへ及ぼす影響が大きだけでなく、本市が発注する業務の信頼をも損なうおそれがあることから、積算に際しては、積算基準に基づき、適正な積算を行われない。</p> <p style="text-align: right;">【整理番号 19(電気課)】</p>

(注)：【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置
<p>電気課においては、監査の書類審査により問題点が判明した段階で、その内容及び対応方針について、電気課長から令和5年11月27日及び30日に電気課内の全ての設計担当職員に対して、係内会議で周知するとともに、委託料積算関連資料集の内容についての研修を実施し、設計委託の適切な積算の徹底を指示した。</p> <p>また、今後同様の誤りを生じさせないため、令和5年12月1日に、積算時に用いる書類に、今回の積算誤りに関する注意事項を追記すると共に、これまで設計委託にはなかった設計・積算事項のチェックシートを新規作成し、当該シートを用いた複数のチェックによる運用に改め、再発防止に努めた。</p> <p>さらに、交通局においては、令和6年5月24日に、工事の設計・積算を担当する電気課、技術監理課及び技術課の全担当職員に対して、各所属長から指摘事項の問題点や対応策についての周知文書を配布し、周知徹底を行った。本周知後の令和6年6月1日に、交通局としての再発防止のため、積算時に用いる書類及びチェックシートを各所属間で統一した。</p>

別表1 工事(交通局)

注1 契約方法欄の「一般」は一般競争入札を、「随契」は随意契約を示す。

監査 実施 整理 番号	工 事 名	設計 請負 単位(千円)	当初設計金額	当初 契約日	着工日 ↓ 当初工期 最終変更工期	契約 方法	工 種	担当部課等
			最終変更金額		当初請負金額			
18	高速鉄道烏丸線九条 駅昇降機設備部分更 新工事(エスカレー ター)		53,185	R4.4.18	R4.4.19	随契	設 備	高速鉄道部 電気課
			53,185		↓ R5.3.31			
19	竹田総合事務所電気 設備改修実施設計業 務委託		4,125	R2.10.5	R2.10.6	一般	設 備	高速鉄道部 電気課
			3,245		↓ R3.3.15			

(監査事務局)